

令和4年7月25日

第24期

第23回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和4年7月25日午後2時00分、第24期第23回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	及川末男
	五十嵐堅司
	中岡亮太
	丹羽秀則
	野村真理子
	山内幸子
	今泉宏治

推進委員	寒河江一富
	堀勝
	山本まり子

事務局	永井局長
	久保主査
	竹澤主事
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第23回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、7名全員の出席となっておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。1番及川委員、6番山内委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願の専決処分について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、地番の前に(2)と表示している地番は分筆の予定となっております、分筆登記と同時に地目変更を行いたいとのことです。

また、当該地は昨年の農地パトロール結果に於いて再生困難な農地として非農地判定を受け、ご本人からも同意書をいただき農地から除外していることから、「現況証明事務処理要領」第3条第1項第5号の規定により会長専決処分したものでございます。

以上でございます。

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」

事務局より説明してください。

久保主査 報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご意見、ご質問はありませんか。

丹羽委員 6の農業委員会によるあっせん等の希望の有無について「あり」となっていますが、引続き貸したいのか、売りたいのか、どちらなのか聞いていますか。

久保主査 ご本人は、買手が見つければ、売りたい意向と伺っています。

丹羽委員 賃貸中であれば、双方からの合意解約の申出があつてからになるのですね。

久保主査 そうなります。

丹羽委員 わかりました。

会 長 その他にご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」は3件ありますので、一括して事務局より説明してください。

久保主査 議案第1号1から3「農地所有適格法人要件の確認について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」3件ありますが一括して、ご意見、ご質問はありませんか。

中岡委員 6ページの法人について要件確認書では理事等の総数のうち農業に常時従事する構成員数は3人となっていますが、確認チェックシートの6農作業に従事するものが4人になっていますが構成員ではないのですか。

久保主査 4人については構成員ではなく、執行役員として農作業に従事している者の人数です。構成員の3人は出資者であり農業従事者ではありません。

ますが、農作業には従事していないため、4人は役職のある農作業従事者となっております。

中岡委員
会 長

わかりました。

その他にご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号1から3については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号1から3については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」2件ありますが、借人が同一人でありますので、一括して事務局より説明してください。

久保主査

議案第2号1から2「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当案件は(株)■■■■■■■■が令和4年6月末をもって解散したことに伴う合意解約でございます。また、土地の引渡し日の6カ月以内に成立した合意解約書が添付されていることから、合意解約の要件を満たしていることを報告いたします。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第2号1から2「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」一括して、ご意見、ご質問はありませんか。

各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号1から2については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号1から2については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は2件ありますが、権利の設定を受ける者が同一人であるので、一括して事務局より説明してください。

久保主査

議案第3号1から2「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお当案件につきましては、議案第2号の関連議案となりますが、(株)■■■■■■■■■■に勤務し農業に従事されていた借人が会社を退職し、新たに農地法第3条により個人で解除条件付の使用貸借及び賃貸借の契約を行うものでございます。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第3号の説明に関連して、現地調査委員の野村委員からご報告をお願いします。

野村委員

7月12日、それぞれの申請者立会のもと、私の他4名の調査委員で議案第3号の1と2について現地調査しましたが、農地法第3条第1項の規定による許可申請については、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」一括して、ご意見、ご質問はありませんか。

丹羽委員

(株)■■■■■■■■■■が解散することで、農地所有適格法人として農地を取得した農地はどうなるのですか。

また、会社の解散の理由を聞いていますか。

久保主査

会社の規模縮小と聞いております。

竹澤主事

社長の年齢も高齢に近づいてきたことから、会社の整理をしているとの事で、(株)■■■■■■■■■■の他に■■■販売の■■■町の店舗も閉鎖しており、事業の見直しを図っていると伺っております。

丹羽委員

店舗の閉鎖については報道されていたので知っていますが、以前にサツマイモの栽培を行うと聞いていましたが実行されたのですか。

竹澤主事

当初、農地を借りた年には、サツマイモを栽培していました。収穫時に事務局も確認しています。去年は土壌がサツマイモに適さないと言う事で、大根、ジャガイモ等の植付けをしていました。

丹羽委員

農地利用についてはわかりました。

会 長

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

久保主査 (株) ■■■■■■■■■の農地の関係ですが、(株) ■■■の自社地を開墾して農地認定しましたので、農地は(株) ■■■の所有で、(株) ■■■■■■■■■が借りていました。

松本事務員 自社農地なので(株) ■■■として営農することはできますが、今回は(株) ■■■■■■■■■の従業員であった、■■■の■さんが会社を辞めて(株) ■■■の農地を借り、個人で営農を行いたいということです。

丹羽委員 わかりました。
会 長 その他に、ご意見、ご質問はありませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第3号1～2については、原案のとおり決定してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第3号1から2については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画の策定について」は、今回2件ありますので、はじめに議案第4号の1から事務局より説明してください。

久保主査 議案第4号の1「農用地利用集積計画の策定について」～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。
なお、当案件は先月の第22回総会で審議いただきました、(株) ■■■■■における農用地利用集積計画(案)で相続等により間にあわなかったもので、近くのゴルフ場のコースの中を登って行く山の上に位置しており、現地調査につきましては、前回同様に省略させていただいております。

会 長 ただいまの議案第4号の1「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はありませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第4号の1については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号の1については、原案のとおり可決いたしました。

次に議案第4号の2「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第4号の2「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、議案第4号の2に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いします。

及川委員 7月12日、申請者立会のもと、私の他4人の調査員で現地を調査をしましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第4号の2「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号の2については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号の2については、原案のとおり可決いたしました。

次に議案第5号の「苫小牧市都市計画審議会委員の推進について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第5号の「苫小牧市都市計画審議会委員の推進について」
～議案書を朗読し内容を説明。

なお、現在は■■■■が審議会委員となっております。

会 長 ただいまの議案第5号の「苫小牧市都市計画審議会委員の推進について」推薦者をいかがしますか。

野村委員 今まで通り、■■■■にお願いしたいと思います。

会 長 野村委員からのご意見がありました、よろしいでしょうか。

(各委員から「異議なし」との声あり)

それでは、議案第5号については、■に推薦がありましたので決定

させていただきます。

次に、6 その他（1）「第24期第24回農業委員会総会開催について」事務局より説明してください。

久保主査

その他（1）「第24期第24回農業委員会総会の開催について」～8月29日（月）午後2時開催予定。

会 長

ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第24期第24回農業委員会総会は8月29日（月）午後2時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査

ありません。

会 長

その他に委員の方からは何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第24期第23回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後2時45分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印